

鷹の台公園のあり方調査検討 業務委託報告書



令和 5年 1月

はじめに

(1) 調査・検討の目的

鷹の台公園整備予定地は、昭和 38 年に公園として都市計画決定しており、令和元年度に小平市土地開発公社が事業予定地を先行取得したことから、今後、具体的な公園整備に向けた検討を進めることとなる。

本調査・検討業務は、今後の公園整備に向けて、地域の意見・要望の把握や、課題解決に向けた公園のあり方、公民連携の仕組・制度設計、効果的かつ効率的な都市公園の管理・運営等を調査・検討することを目的とする。

(2) 調査・検討の進め方

本調査・検討は、ヒアリングやワークショップ等による市民意見の把握、都市公園セミナー等による情報提供、公園マルシェ等による事業周知や機運醸成を中心とした取組を行うことで、上記目的の達成を図ったものである。

(3) 本報告書の位置づけ

本報告書は、令和 3 年度から 4 年度にかけて実施した、鷹の台公園のあり方調査・検討の実施結果を専門的な知識を有する委託事業者の協力により報告するものである。都市公園を巡る現状や課題、市民の声、近年の動向等を踏まえ、今後の公園整備や管理運営を含めた、事業のあり方の可能性などをまとめた。

これを公表することにより、サウンディング型市場調査において民間事業者から優良な提案を引き出すとともに、今後の具体的な検討の参考とする。

内容

第1章 市立公園の現状と課題及び市民意見等

1-1 市立公園の現況

(1) 小平市の概況	1
(2) 市立公園の状況	2
(3) 鷹の台公園整備予定地の概況	3

1-2 都市公園を取り巻く状況

(1) 国・東京都の動向	5
(2) 都市公園を取り巻く社会状況と求められる役割	6
(3) 市立公園をめぐる課題	8

1-3 鷹の台公園及び市立公園に関する市民意見等

(1) 市民アンケートについて	9
(2) 市民ヒアリングについて	10
(3) 都市公園セミナー報告	15
(4) 社会実験（公園マルシェ）について	16
(5) 市民ワークショップ「鷹の台公園いどばたかいぎ」	19
(6) グラフィックレコーディング	25

1-4 本事業の調査・検討の視点

(1) 地域に親しまれる公園整備と地域活性化の視点	36
(2) 公民連携による公園の整備・管理運営の視点	36
(3) 地域との連携による公園活用の視点	37

第2章 公民連携の手法と動向

2-1 市の計画上の位置づけ

(1) 第1期小平市経営方針推進プログラム	38
(2) 小平市都市計画マスタープラン	38
(3) 小平市第三次みどりの基本計画	38

2-2 公園の管理運営と整備手法

(1) 都市公園等の管理運営制度	39
(2) 実践例にみられる制度適用	47

2-3 自治体の先進事例

(1) 西東京市	49
(2) 東村山市	52
(3) 八王子市	53
(4) 豊島区	54

内容

(5) 江戸川区	55
(6) 多摩市	55

第3章 鷹の台公園のあり方

3-1 鷹の台公園の整備等の方向性

(1) 鷹の台公園の立地、周辺の土地利用等	57
(2) 整備・運営され得る導入機能の可能性	57
(3) 鷹の台公園における事業手法	59
(4) 鷹の台公園に望まれる役割や機能	60

3-2 鷹の台公園整備にあわせた周辺公園の利活用の可能性

(1) 鷹の台公園周辺地域の中小規模公園の特性	61
(2) 既存公園における収益施設設置の可能性	63

第4章 公園等の管理運営のあり方

4-1 想定しうる管理運営の仕組み

(1) 最新の公園管理運営手法に関する考察	64
(2) 都市公園への指定管理者制度導入の意義	65

4-2 戦略的な管理運営の仕組みづくり

(1) 利用者目線の公園管理運営	66
(2) 管理運営の仕組みづくりの考え方	67

4-3 民間事業者のノウハウを生かした取組

(1) 指定管理者による公園の維持管理	68
(2) 指定管理者による協働の取組	69

4-4 指定管理者制度導入による公園のあり方イメージ

(1) 指定管理者制度による公園のあり方イメージ	70
(2) 民間事業者のノウハウを生かしたサービス事例（民間事業アイデア集）	71

4-5 指定管理者としてのその他の収益事業

(1) 公園施設の一部有料化	73
(2) 命名権（ネーミングライツ）の活用	74

4-6 事業の推進に向けて

(1) サウンディング型市場調査の実施	74
(2) 今後の予定	75

第1章 市立公園の現状と課題及び市民意見等

1-1 市立公園の現況

(1) 小平市の概況

小平市は、都心から西に約26kmに位置する面積20.51km²の都市である。人口は195,014人、世帯数は94,177世帯（いずれも令和4年4月1日現在。住民基本台帳より。）で、現在も微増傾向であるが、総人口は令和7年度をピークに減少に転じると推計されている。高低差の少ない平坦な地形で、東は西東京市に、西は東大和市・立川市に、南は小金井市・国分寺市に、北は東久留米市・東村山市に接している。



市内には7つの鉄道駅があり、市境や周辺にも利用可能な鉄道駅が複数あるため、都心へのアクセスに優れている。西武拝島線及び西武国分寺線の小川駅の西口地区では、地区の権利者による市街地再開発組合の設立が認可され、地域の拠点的作用を担うまちづくりが進められている。

市の自然を代表する小平グリーンロードは、小平市を一周して、狭山・境緑道、玉川上水、野火止用水、都立小金井公園を結ぶ約21kmの散歩道で、市の水と緑のネットワークの骨格となっている。市内農地は、貴重な緑の空間であり、ゆとりある小平らしい景観を形成している。また、小平市は、ブルーベリー栽培発祥の地であり、このような季節の農産物や、国指定史跡である鈴木遺跡、小平ふるさと村や平櫛田中彫刻美術館等の文化施設、屋敷林や短冊型農地等の歴史的景観、小平市民まつりや地域の祭り等のイベント、津田梅子等の歴史上の人物、保有数都内1位の丸ポスト等、多様で豊かな地域資源が存在する。

市内には、昭和初期に現在の津田塾大学、一橋大学（現・一橋大学小平国際キャンパス）が、戦後に白梅学園短期大学（現・白梅学園大学、白梅学園短期大学）、武蔵野美術大学、嘉悦女子短期大学（現・嘉悦大学）、文化女子大学（現・文化学園大学）が進出する等、学園都市となっている。大学と行政等との連携を進める小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）は、地域活性化の一端を担っている。また、大学等の留学生も含め、多様な国籍の外国人が居住しており、人口に対する外国人住民の割合は多摩26市の中でも上位である。

小平市では、古くから地域で協働の取組が行われている。例えば、「沼さらい」と呼ばれる清掃活動では、用水路沿いの住民や自治会等が、地域の力を結集して行っている。また、小平市民等提案型まちづくり条例に基づくまちづくり協議会が発足するなど、地域のまちづくりへの参加も見られる。このような、住民の助けあいや、地域に根ざしたコミュニティが醸成されている一方で、少子高齢化や核家族化、市民のライフスタイルや価値観の変化等に伴い、地域社会の意識が希薄になり、地域活動に参加する機会が減ったり、関心が薄れることが懸念されている。こうした中、平成21年に「小平市自治基本条例」が施行され、参加と協働を通じた市民自治のまちづくりが進められている。

また、厳しい財政状況の中、全国的に公共施設の老朽化対策が課題となっており、小平市においても、平成27年に策定した「小平市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、持続可能な施設総量の見直しやサービスの最適化等を進めている。

(「小平市第四次長期総合計画」等参考)



小平グリーンロード

(2) 市立公園の状況

市立公園は、都市公園法及び小平市立公園条例に基づいて市が管理運営する公園で、319箇所(総面積359,086㎡)が開園されており、全て都市公園として管理運営されている。その他に14箇所の緑地等が管理されている(令和4年4月1日現在)。なお、市内の都立公園は、都立小金井公園の1箇所となっており、公園敷地の一部が小平市域である。

市内では、中央公園や上水公園等、比較的大きな市立公園は利用者が多く、子どもたちの遊びの場となっており、また市民の自主的な活動が行われる等、地域の交流の拠点である反面、市内に分散して設置されている中小規模の公園の中には、利用者が少なく有効に利活用されていないところもある。



市立中央園



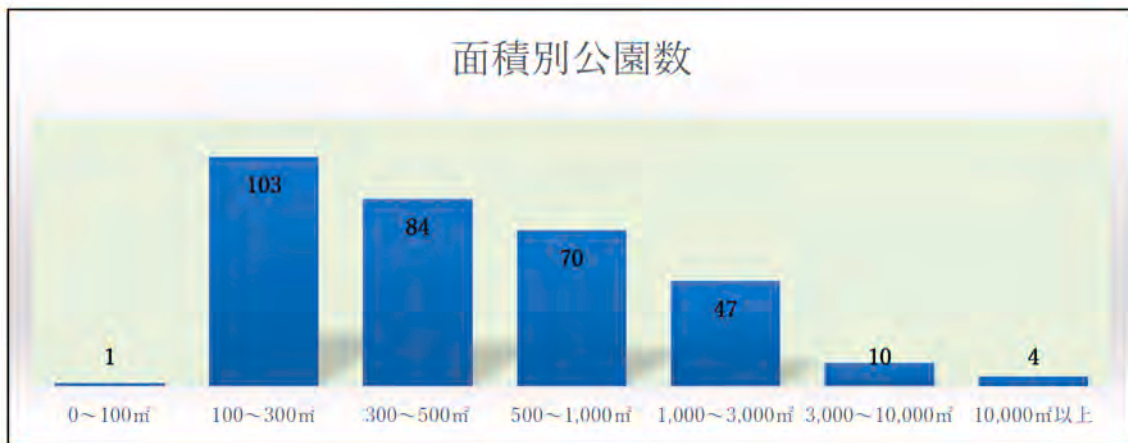
市立上水ふれあい公園



市立上水公園

(都市公園の種類)

種別	内容	例
街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置	中宿公園等 310 箇所
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置	上水公園、萩山公園等
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置	
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置	中央公園
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全及び改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所当たり面積0.1ha以上を標準として配置	小川緑地

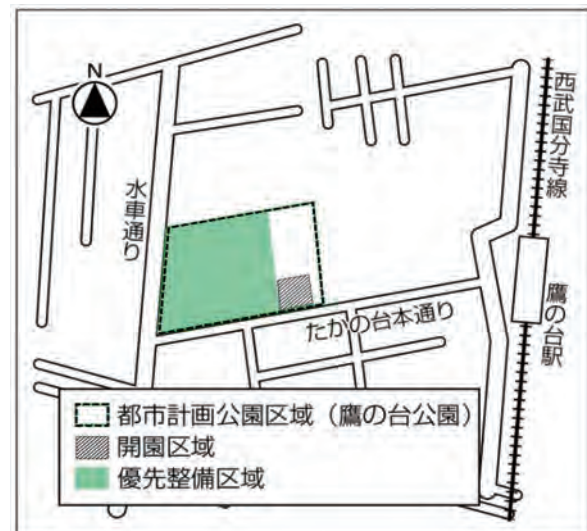


市立公園数は319箇所と多いものの、公園一箇所当たりの面積を見ると100～300㎡の公園が最も多く約32%を占め、また、500㎡未満の公園が全体の約60%を占めており、全体として中小規模の公園が多いことがわかる。

(3) 鷹の台公園整備予定地の概況

鷹の台公園整備予定地は、昭和38年に都市計画公園として都市計画決定している区域内にあり、長年にわたり学校のグラウンド及び寮として使用されていたが、近年は使用休止の状態が続き、現在は野球の外野フェンスや樹木が設置されている以外は草地として保存されており、日常の立ち入りを禁止するため、フェンスで囲われている。

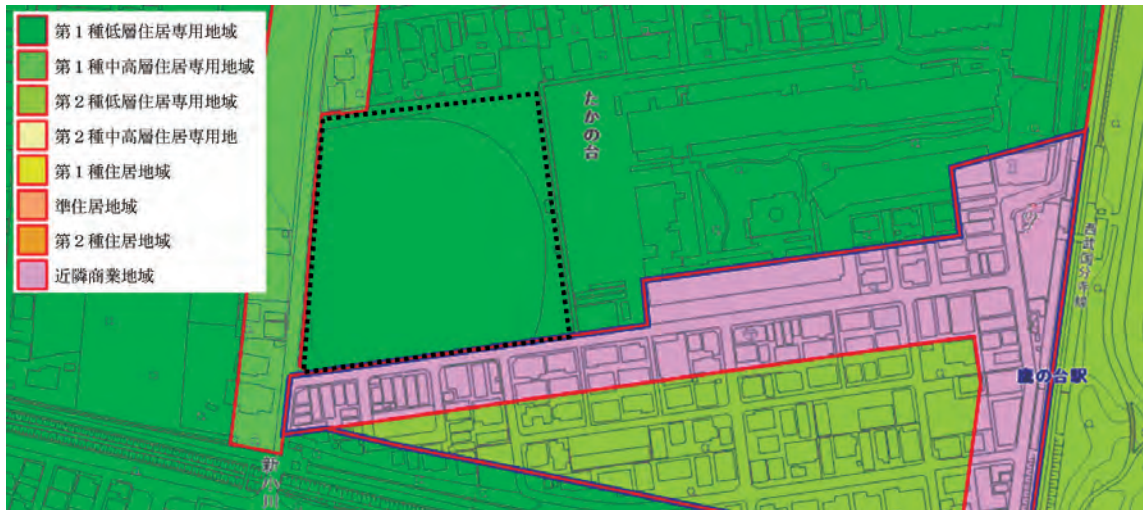
また、鷹の台公園整備予定地南側に隣接する「たかの台本通り」は、小平市無電柱化チャレンジプランにより、無電柱化推進事業が進められている。



都市計画公園3・3・4号 鷹の台公園の概要

- ・位置 : 小平市たかの台33
- ・告示年月日 : 昭和38年9月2日
- ・種別 : 近隣公園
- ・計画面積 : 1.9ha (約19,000㎡)
- ・整備区域 : 約1.3ha (旧グラウンド跡地部分)
- ・用途地域 : 第一種低層住居専用地域

【用途地域図】



鷹の台公園整備予定地及び周辺の状況



たかの台本通り



鷹の台公園予定地内①



鷹の台公園予定地内②



公園予定地西側通路

1-2 都市公園を取り巻く状況

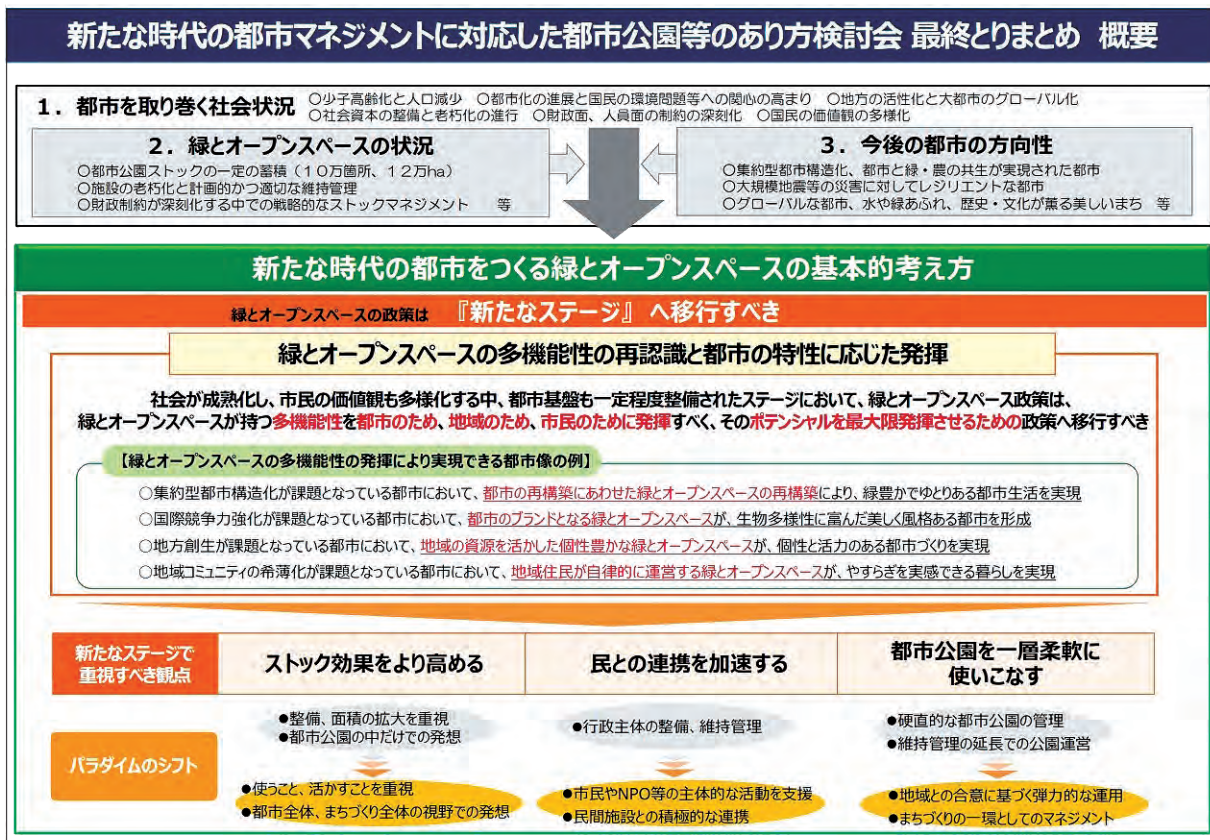
(1) 国・東京都の動向

国土交通省が平成28年5月に公表した「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ」では、緑とオープンスペースが持つ多機能性を、都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させる政策への移行の必要性和重視すべき観点として、以下の3点をあげている。

- ① ストック効果をより高める
- ② 民との連携を加速する
- ③ 都市公園を一層柔軟に使いこなす

この報告を踏まえて、平成29年4月に都市公園法等が改正され、公募設置管理許可制度（Park-PFI）等の新たな制度化が行われた。

また、国からは、社会資本整備総合交付金の交付において、PPP/PFI手法の導入に係る検討を行うことを要件とする等、公募設置管理許可制度（Park-PFI）を含めた民間活用の導入可能性の調査が求められている。



(出典：国土交通省)

国土交通省は、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」において、「まちなか」で、歩行者の目線に入る1階等のグランドレベルにあり、誰もが自由にアクセスできる官民のパブリック空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォーカブルな人中心の空間に転換し、周辺の様々な投資とも連鎖的・段階的に共鳴させながら、目に見える形で人中心の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出していくことが重要とする報告書を取りまとめた。

・東京都と区市町は、優先的に整備を着手する区域を定める事業化計画の作成を柱とする「都市計画公園・緑地の整備方針」を策定し、都市計画公園・緑地の計画的・効率的な整備を促進してきた。令和2年7月、これまでの事業進捗を踏まえ、都や関係区市町が一体となって都市計画公園・緑地等の事業化などに集中的に取り組むため、令和11年度までの10年間を計画期間とする改定を行った。都市計画公園・緑地内の未供用区域について、今後10年間に優先的に整備する優先整備区域を設定し、事業化計画として定めている。小平市では、鎌倉公園（約1.7ha）及び鷹の台公園（約1.3ha）を優先整備区域として位置づけている。

・東京都においては、都立公園について「直営管理」から「管理委託」を経て、平成18年度より民間のノウハウを活用するため「指定管理者制度」を導入した。また、都立公園の開園面積が年々増加している中で、限られた予算で適正な管理水準の確保に努めながら、公園を活用し多様なニーズに応えながら都民サービスを向上させていくことが必要とされている。

平成29年5月の東京都公園審議会の答申「都立公園の多面的な活用の推進方策について」では、社会の成熟化による価値観の多様化やグローバル化が進む中、都立公園が、その公園の有する多様なポテンシャルを発揮することで、新たな都市生活や都市活動のニーズに対応していくことが求められており、民間のアイデアも取り入れた多面的な活用を推進する方策を検討する必要があるとされており、東京都では、都立公園における多面的な活用を進めている。

また、都立明治公園及び都立代々木公園においては、都として初めて都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、公募で選定された事業者により、公園の整備・管理運営事業を進めている。

(2) 都市公園を取り巻く社会状況と求められる役割

都市公園は、「人々のレクリエーションの空間となるほか、豊かな地域づくりに資する交流の空間、都市環境の改善、良好な都市景観の形成、都市の防災性の向上など多様な機能と役割を有するまちづくりの根幹的な施設である。」（国土交通省「都市公園法運用指針」より）とされており、公園をキーワードとしたまちづくりを展開することが期待できる。

まず、都市公園に求められる機能として、国土交通省は都市公園のストック効果の主な機能を、次のとおり示している。



名古屋市久屋大通公園

- ・子育て 子育て支援、健康・レクリエーションの場公園は、健康で豊かな暮らしを支えています
- ・防災 災害時の避難地、防災拠点公園は、災害から都市を、命を守ります
- ・環境 生物多様性の確保、都市環境保全公園は、生物を育み都市環境を守ります
- ・景観 美しく誇れる国を子どもたちに残すために公園は、都市に風格をもたらします
- ・文化 歴史的な風景の伝承、文化芸能や技術の継承公園は、日本の、地域の歴史・文化を継承します
- ・民間活力 民間のノウハウを取り入れた公園の整備・運営公園は、様々な工夫でつくられ、運営されています
- ・市民参加 市民参加による公園の整備、管理公園は、市民がつくり育てています

次に、都市公園等の緑とオープンスペースを取り巻く社会状況としては、少子化・超高齢社会と人口減少、都市化に伴う環境問題、価値観の多様化、施設の老朽化、財政面・人員面の制約の深刻化等を踏まえた維持管理及び運営面の転換が求められている。

社会経済の状況はさらに変化し、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえたニューノーマル社会への対応、地球環境問題の新たな潮流、市民・事業者の意識の変化、人口減少・少子高齢化への対応、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の進展等の課題が挙げられる。

これを背景に、今後のまちづくりにおいては、都市を、様々な人々のライフスタイルや価値観を包摂して多様な選択肢が提供され、人々の多様性が相互に作用して新たな価値が生まれるプラットフォームとしての役割を果たすものと位置づけ、「人中心のまちづくり」を目指す必要があり、公園の利活用はその重要な手段のひとつである。

具体的には、新たな時代における都市公園は、個人と社会の「Well-being」の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、その多機能性のポテンシャルをさらに発揮することで、以下のような役割を果たすことが期待される。



所沢市北野公園



志木市館近隣公園

- ・持続可能な都市を支えるグリーンインフラ
- ・心豊かな生活を支えるサードプレイス
- ・人と人のリアルな交流、イノベーションを生み出す場
- ・社会課題解決に向けた活動実践の場
- ・機動的なまちづくりの核

(参照：国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」)

(3) 市立公園をめぐる課題

小平市では、現在319箇所の市立公園を限られた公園管理費と職員数で維持管理を行っている。一方で、自由にボール遊びができる公園や幼児が安心して遊べる公園等の多様な市民ニーズへの対応、市民との協働の推進、公園施設や緑地の有効活用等、公園の積極的な利活用に向けた対応が求められている。

市内の中小規模公園の大半は、小平市開発事業における手続き及び基準等に関する条例に基づき、住宅地等の開発に伴い開発事業者が造成して市に寄付した、いわゆる「提供公園」であり、公園数は年々増加している。このような中小規模の公園を含め、公園施設の老朽化、公園樹木の老木化・巨木化が進行し、年間の苦情数及び要望数は約600件に上り、対応が課題となっている。



市立中央公園

①公園樹木の高木化・老木化

多くの市立公園において、樹木の高木化・老木化の進行等により、植生管理の負担が増大している。利用者等の安全を考慮した場合、倒木や落枝の防止等、公園の維持管理水準を保つには、予防的な保全を図るため予算面を含めた対策が必要となる。



②公園施設の老朽化（遊具含む）

多くの公園では、遊具等の目標耐用年数が経過していることから、公園施設の更新が望ましいが、全て更新するには膨大な費用が必要となる。定期点検等を実施して各公園施設の状態をきめ細かく把握し、老朽化した部分を交換する等の適切な修繕を実施することで、安全と安心を確保した継続的な使用を可能とする長寿命化に努めているが、修繕・リニューアルの計画的な実施に向けた取組が必要となる。



③多様化・複雑化するニーズへの対応

中央公園や上水公園等、多くの市民に利用されている公園がある一方、中小規模公園の多くは利用頻度が低く、低未利用公園の活用が課題となっている。このような住宅地にある中小規模公園は、規制や禁止事項が多く、都市のオープンスペースとしてのポテンシャルが十分に発揮できていない。

一方、近年では、公園等のオープンスペースに対するニーズが多様化・複雑化しており、自由にボール遊びができる公園、バーベキューやキャンプができる公園、アーバンスポーツができる公園、様々なイベントを開催できる公園等、公園施設の自由な利活用に関する要望が増えている。

そのため、公園施設等の有効な利活用と騒音・臭気等に対する近隣住民の懸念を調整し、共存させる取組が必要となる。



豊島区南池袋公園

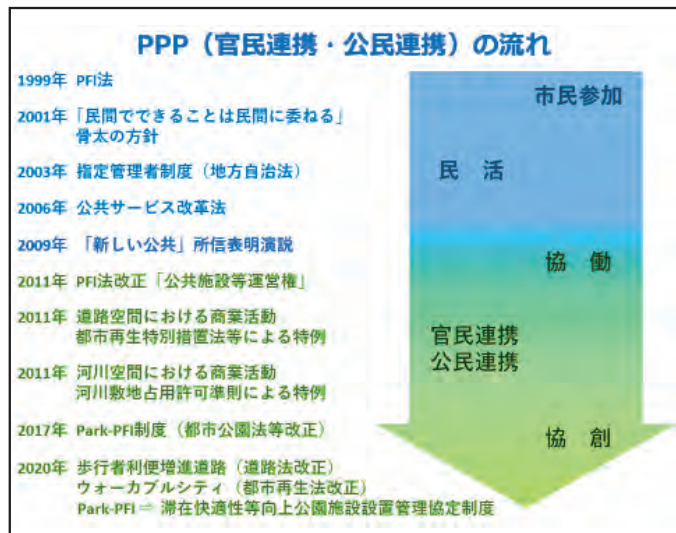
④公園における協働の推進

市では、平成28年度から、小平市公園等アダプト制度を運用している。

アダプト (adopt) は「養子縁組、里親」の意味で、公園等アダプト制度とは市が管理する公園や緑地、緑道、用水路等を、自治会等の地域組織や事業所、3人以上の友人同士のグループが義務ではなく自発的に、主体となって維持管理していく制度である。維持管理の内容は、清掃、除草、剪定、花壇への花植え等の緑化、野生植物等の保護や育成、施設の破損や故障等の状況報告等である。

令和4年度現在では12の団体が登録されている。各団体の活動は、公園の維持管理に寄与している一方で、今後の活動の充実に向けた姿勢は見られるものの、大多数の団体では活動日数が少ないことが課題となっている。

そのため、今後は各団体の活動の質の向上を導くことを重点とし、新規団体との合意締結においても計画された活動の質を重視することとした。



1-3 鷹の台公園及び市立公園に関する市民意見等

(1)市民アンケートについて

令和2年12月から令和3年1月にかけて、鷹の台公園整備予定地周辺地域（たかの台全域及び上水新町2・3丁目、小川町1丁目、津田町1丁目、上水本町1丁目の一部地域）の1,747戸を対象に、アンケートを実施した。回収数は556件、回収率は31.8%となった。回答者属性として、夫婦及び二世帯（親子）が全体の約70%を占めるほか、年代は50歳代以上が70%以上という結果となった。回答者の74.8%が、よく利用する公園に中央公園をあげている。対象区域における中央公園の認知度及び利用率の高さがうかがえる。また、半数以上が公園を一人で利用するほか、利用方法は散歩や自然観察等アクティビティを伴わないものが多い。公園を利用する際に感じる良いところとして、自然や開放感等の環境面の他、衛生や安全面、精神的な癒やしが得られる等の効果を求めている人が多い。

鷹の台公園の整備に関する質問について、整備に関する認知度は64.7%と高く、具体的に期待するものとして「花や緑等がたくさんある」、「休憩やリフレッシュできる」等、環境や癒やしをあげる声が多いのが特徴的である。次いで、「防災機能が充実している」、「防犯対策がなされている」、「広場として利用できる」等、施設面に関して40%以上の期待する声があがっていることは留意する必要がある。自由意見として、中央公園との差別化の必要性、安全面・治安面での不安、隣接する商店街の活性化への期待等の声も聞かれた。

(2) 市民ヒアリングについて

令和3年10月から令和4年2月にかけて、地域住民（小学生、市民団体、子育てグループなど）、自治会、管理組合、商店、学校関係者、障がい者支援団体、保育施設、まちづくり関係団体、公園アダプト団体等に、合計44回、おおむね70名の方にご協力いただき、鷹の台公園整備に関する市民ヒアリングを行った。今回のヒアリングは、近くの公共施設、ご自宅等に訪問し、対面によるヒアリングを行った。所属・関係している組織や団体等としての立場を超えて、日頃感じていることなどを以下の質問項目を中心に聞き取りを行った。

質問項目は以下のとおりである。

- ① 市立公園及び鷹の台公園の役割について
- ② 市立公園及び鷹の台公園をめぐる課題について
- ③ 自分自身が考えるその課題の解決策について
- ④ 自分自身が思う理想の公園や鷹の台公園などの理想の公園運営について

市民からの回答等については、以下のとおりである。

質問項目①に関して

市立公園及び鷹の台公園における共通の役割として、子どもが自由に遊べる場、運動の場、憩いの場、防災拠点等、といったアンケート結果と同様の意見が出た一方、世代間交流や子育て、高齢者等の居場所、地域のコミュニケーションが生まれる場所等、地域づくりの拠点としての役割が浮かび上がった。特に、利用者同士でコミュニケーションや交流を図れる場とする意見が多い。

鷹の台公園に求められる役割としては、地域のシンボルとなりうる公園、大学が存在することから学生の発表の場、地域コミュニティの核となる場、地域の活性化につながる公園、中央公園との役割分担と連携といった、鷹の台公園ならではの地域性や他の公園との差別化等があげられた。また、遊具に関しては、インクルーシブ遊具やスポーツ関連遊具、水車等の設置を望む声がある一方、何も置かないほうが良い等の声もあり、多様な意見が複数存在する。

市立公園及び鷹の台公園（共通）に関して

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由に遊べる場 ・運動の場 ・憩いの場 ・防災拠点 ・世代間交流ができる場 ・子育てができる場 ・イベントやレクリエーションを行う場 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の居場所 ・子育て世代同士・高齢者同士・子ども等地域のコミュニケーションが生まれる場所 ・飲食で交流できる場 ・健康管理の場 ・創業支援の場
---	---

鷹の台公園に関して

<ul style="list-style-type: none"> ・地域のシンボルとなりうる公園 ・大学が多く存在することから学生の発表の場や大学生とのコラボレーションの場 ・地域コミュニティの核となる場 ・隣接する商店街との連携等地域の活性化につながる公園 ・気軽にイベントができる場 ・中央公園との役割分担と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・適度に遊具・樹木・芝生等の配置がある（あるいは何も配置されない）公園 ・障がいのある子どもも利用できる場 ・地域の活性化につながる公園 ・インクルーシブ遊具がある ・住宅街、商店街、自然環境にマッチした設備や遊具のある公園 ・見通しのいい公園
--	---



ヒアリングの様子



ヒアリングの様子

質問項目②の課題に関して

小平市内の公園に関する課題として、中小規模公園の維持管理の限界性に不安の声があがったほか、公園における禁止事項が多い、世代による公園利用方法、コンセプト、役割を明確にする必要がある等の声があがった。また、公園を借りやすくする仕組みの要望もあがった。

鷹の台公園に関する課題としては、隣接する商店街との連携、近隣住宅への配慮、駐輪場や駐車場の設置の検討、隣接道路の渋滞や交通との兼ね合い、防犯面への配慮等があげられた。

市立公園に関して

<ul style="list-style-type: none"> ・中小規模公園の維持管理の限界性 ・公園における禁止事項の多さ ・世代による公園利用方法の違い ・公園利用申請の煩雑さ ・障がい者への配慮 ・ペットとの共生 ・スケートボード等のアクティビティやニュースポーツ・アーバンスポーツができる公園が少ない ・商業利用がしづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園のコンセプトがあいまい ・公園の役割の明確化の必要性 ・公園を借りやすくする仕組みづくり ・トイレと駐車場の不足 ・中央公園において管理者が複数存在するため、不便を感じる ・若い世代が公園に行く目的が乏しい ・幼い子どもが遊べる公園が少ない ・街の変容や居住年齢層の変化に合わせた公園の変化
---	--

鷹の台公園に関して

<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する商店街との連携 ・騒音対策等近隣住宅への配慮 ・学生の通学路に関する地域の理解 ・大学生の買い物の場や滞在の場所の不足 ・駐輪場や駐車場の設置の検討 ・隣接道路の渋滞や交通との兼ね合い ・防犯面への配慮 ・ゴミ等の衛生面の工夫 ・商店街の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全と商業活性化のバランス ・目的、ターゲットの明確化 ・子育て世代が使いやすいトイレ ・目的地となる店、休憩場所等がない ・玉川上水との回遊性や活用、関連ある施設 ・持続可能な運営が行える体制や財政 ・遊具の必要性和不要意見のバランス ・公園運営への市民参加の仕組みづくり
---	---

質問項目③に関して（質問項目②の課題に対する自らの解決策）

市立公園と鷹の台公園に共通して、多くの人が行政による管理が限界であることを理解した上で、民間事業者等のノウハウや資金を活用すべきとの意見があがった。また、市民や民間企業と連携し、マルシェ等のイベントや企画を多く行うことで、地域の賑わいや交流、創業等が生まれる効果も期待されている。維持管理については、民間企業だけではなく、市民も関わってもらえるような仕組みをつくる等、有効な活用と安全な維持管理が継続できる仕組みづくりの必要性に関する意見が聞かれた。

鷹の台公園に関する課題解決策としては、集客の見込める商業施設（カフェや飲食店等）の設置、利用者が憩うことができる屋根や椅子、テーブル等のある空間づくり、子どもを安心して連れて行ける施設の整備、防犯上の観点からのオープンスペースの確保等があげられた。

市立公園及び鷹の台公園（共通）に関して

<ul style="list-style-type: none"> • 行政の管理の限界を理解した上での民間事業者等のノウハウや資金の活用 • 市民・民間企業と連携したマルシェ等のイベントや企画の実施 • 民間企業だけではなく市民、地域も主体的に関わってもらえるような仕組み・体制づくり • 公園の規制緩和 	<ul style="list-style-type: none"> • 有効な活用と安全な維持管理が継続できる仕組みづくり • 管理者と住民等の連携を促進するコーディネーター役の配置 • 複数の公園を管理できる体制 • 福祉事業所との連携
--	--

鷹の台公園に関して

<ul style="list-style-type: none"> • 集客の見込める商業施設（カフェや飲食店等）の設置 • 利用者が憩うことができる屋根や椅子、テーブル等のある空間づくり • 子どもを安心して連れて行ける施設の整備 • 防犯上の観点からのオープンスペースの確保 • まちづくりや地域連携の観点からの公園整備 • 整備までの市民との丁寧なコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> • 障がい者に配慮した施設整備 • 交通状況に配慮した駐車場や施設の整備 • 多世代が憩うことができる場作り • 道路規制の実施 • 柔軟に利用方法が変えられる施設 • 定期的なイベントの実施 • キッチンカーや飲食・物販屋台等の可動形式での商業スペース • 公園の土地を利用した歩行者空間の確保
---	---

質問項目④の課題に関して

木陰や芝生、水遊び場等のハード面のほか、規制が少なく自由に遊べる公園、障がいのある子どもも遊べる公園、イベントやマルシェができる公園等、ソフト面に関して市立公園と鷹の台公園に共通した理想像があげられた。

また、市立公園に特化した回答では、市民が運営に関わることができる、民間事業者による維持管理ができる、管理者と利用者の連携ができる等、民間事業者のノウハウを活用する声を含め、維持管理体制に関する声が多く聞かれた。また、ひとつの公園だけではなく、地域の公園を一体的に管理する必要性についても意見が出た。

鷹の台公園に関しては、住宅街の中の防災拠点等としての機能に関する意見がある一方、学生を含めた地域の交流の場、商業的な場、地域資源をPRできる場、大学との連携ができる公園等、鷹の台地域ならではの理想の公園像が浮かびあがった。

市立公園及び鷹の台公園（共通）に関して

<ul style="list-style-type: none"> • 木陰や芝生、水遊び場等の施設環境が充実している • 規制が少なく自由に遊べる公園 	<ul style="list-style-type: none"> • 障がいのある子どもも遊べる公園 • 多世代が使える公園 • イベントやマルシェが気軽にできる公園
---	--

市立公園に関して

<ul style="list-style-type: none"> • 市民が運営に関わることができる公園 • 民間事業者による維持管理ができる • 管理者と利用者の連携ができる 	<ul style="list-style-type: none"> • ひとつの公園だけではなく地域の公園を一体的に管理する体制
---	--

鷹の台公園に関して

<ul style="list-style-type: none"> • 地域コミュニティの場となる公園、地域の人がつながる公園 • 防災拠点となる公園 • 学生を含めた地域の交流の場 • 商業的な場 • 地域資源をPRできる場 • 大学との連携ができる公園 • 街のシンボルとなる公園 • 地域の人たちが運営や企画に関われる公園 	<ul style="list-style-type: none"> • 障がい者に配慮して整備されている • 規制があまりない • 定期的に市民と公園管理者が話し合うことができる、連携できる • 多世代が集い、利用できる • 遠方からも来てくれる、目的地となる公園 • 全天候型で使える公園 • 地域特性を活かした公園
---	---



ヒアリングの様子



ヒアリングの様子

(3) 都市公園セミナー報告

令和4年3月13日、公園の活用・活性化や、これからの都市公園のあり方について考えるため、先行事例等を踏まえた公民連携等に関する市民セミナーを、小平市立津田公民館ホールにおいてオンライン会議システムを併用して実施した。会場には32名が集い、オンラインでは31名が参加し、横浜市立大学大学院都市社会文化研究科客員教授・国土交通省PPPサポーターの町田誠氏、及び官民連携アドバイザー（公園活用推進及び市民協働推進）の高井讓氏が講演を行った。

・セミナー①「都市公園における公民連携の先進事例について」

日本全国の公園が抱える諸課題としては、全国12万8,000haの都市公園を税金で管理することが大きな課題となっており、公園には全国で3,000億円以上の管理予算がかけられているものの、公園の数は現在も増加している。すなわち、単位面積あたりの予算が減少している状態である。

また、公園には禁止事項が多いと言われ、積極的な利活用ができなくなっている等の課題があげられた。

続いて、公民連携及び公共空間活用の動向として、1999年にPFI法が施行されてからは、市民参加や民活等の言葉が生まれ、2010年以降には、官民連携、協創という概念や公共空間の活用を考える流れが生まれてきており、道路や公園、河川の様々な活用がされている。

また、それに伴う法改正についても詳しく説明された。特に、公募設置管理許可制度（Park-PFI）については、全国で好活用の事例が増えている。クリエイティブな公園利用を創出することで、利用料を取ることができるという好循環が生まれ、まちづくり事業者が運営することによって、公園を楽しむコンテンツが豊富になることについて、事例を交えた説明を行った。

指定管理者制度は、制度運用のバリエーションを妨げることが少なく、様々な運用が可能である。全国都市公園の維持管理費のうち、約半分が指定管理者制度による管理に使われており、制度が普及していることが説明された。今までの公園管理では、公共団体が公園を管理し、市民が公園を使わせてもらうというようなスタイルが一般化していた。

現在は、指定管理者として、公共団体から独立した主体が公園を管理するようになり、利用者と管理者の関係がより近づき、利用及び管理の仕方が変化してきている。今後は、公園の管理者が公園の外のまちづくりも一体的に行い、エリアマネジメントとパークマネジメントの境目がなくなる時代になっていくべきであり、そのために指定管理者制度や公募設置管理許可制度（Park-PFI）の積極的な制度運用が必要である。

・セミナー②「新たな時代の公園づくり～地域連携・市民協働推進型公民連携～」

日本が人口減少の局面を迎える中、小平市の人口推計によると、総人口の減少に伴い年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増えつつある。そのため、歳入では市民税収入が減少していく一方で、歳出では高齢者等に係る福祉関連の費用が増加する。また、行政のあるべき姿は多様化しており、多数の公共施設を維持管理しなければならない中で、コミュニティにおける行政の役割が変わりつつある。その中で、コミュニティを維持していくためには、子育て世代に寄り添ったまちづくりや、他地域との差別化、サービス業の振興等、住宅都市の魅力を高める必要がある。その上で、住宅都市の魅力向上に資する市立公園の役割（健康づくり、憩いの場、防災、産業振興、市民の活躍の場等）と課題（不良資産化、公園施設の老朽化、地域コミュニティの縮小、市民ニーズの多様化、

ボール遊び問題等)について説明を行った。

公募設置管理許可制度 (Park-PFI)、指定管理者制度等は、これらの課題を克服するために活用できるシステムであり、制度を活用して地域住民との連携を促すことが求められている。

指定管理者制度は、地方自治法により、業務委託の延長ではなく、公の施設の管理代行 (経営) を可能とした。その結果、多様な市民ニーズへの対応、市民協働が推進できる自主事業の実施、市民サービスの向上が図られる。

指定管理者制度の先進事例として、西東京市の事例が紹介された。西東京市では、地域のまちづくりとエリアマネジメントを考慮し、西東京いこいの森公園を中心として一定のエリアにある小規模公園を含めた公園における指定管理者制度が導入されている。その成果として、指定管理者の選定に競争原理が働き、民間経営の発想やノウハウが生かされている。

また、民間活力の導入と創意工夫ある公園経営が可能になり、結果として住民サービスが向上しているとのことである。

セミナー後、参加者から、市民の意見を聞く際の留意点、公園の民間運営について、地域の担い手について等の質問が出され、講師から公募設置管理許可制度 (Park-PFI) や指定管理者制度、地域コーディネーター配置のメリット等の説明を行った。

都市公園の整備や活用について、やや専門的な内容に係るセミナーであったが、両講師の具体的事例を交えたわかりやすい説明により、全体的に参加者の満足度が高い講演となった。

また、配布したアンケートについても回答率が高く、公園の整備や維持管理に対する意識啓発につながる効果があったと考えられる。



講演風景 (町田氏)



講演風景 (高井氏)

(4) 社会実験 (公園マルシェ) について

公園の整備・運営方法等の検討の参考とするために、現在閉鎖されている鷹の台公園整備予定地を使用した社会実験として、令和4年6月4日(土)、小平市公園整備に向けたトライアルプロジェクト「鷹の台公園マルシェwith niko フェス」を開催した。

マルシェの来場者に対して、小平市において、どのような公園が良いか、どのようなコンテンツが必要か、どのようなことがしたいか等、アイデアを発掘するためのアンケート及びヒアリングを行った。

①トライアルプロジェクト「鷹の台公園マルシェ with niko フェス」

マルシェ当日は、約5,800人がイベントに参加した。子育て世代の他、事前にチラシを配布した小学生の来場者が特に多かった。

マルシェへの参加が目的ではなく、この機会に、既存の公園や整備予定の公園に対する意見や要望を伝えるために来場した方も見受けられた。当地が公園予定地であることを知らない市民も多かったため、公園計画の周知という意味でも、イベントの開催には意義があった。今後も、引き続き公園整備等について、地域への有効な周知方法を検討する必要がある。

整備予定地のため会場にはインフラ上の課題があったにもかかわらず、来場者数は多く、盛況だったことから、公園整備の内容を工夫することで賑わいの創出が見込める立地であり、また今回のような子ども向けのワークショップを中心としたイベントまたは公園マーケットは、集客が見込める取組であることがわかった。

駐車場がないこともあり、自転車での来場が大多数であった。駐輪場については、相当数が必要であることがわかった。当地は、日当たりや風通しが良く、公園整備にあたってはこの環境を生かしつつ、公園マルシェ等のイベントの実施を前提に、様々なインフラやイベント用テント等の用具を整える必要があることがわかった。

商店街の人の流れから、周囲の商店に少なからず波及したと考えられ、公園整備の内容によっては、地域への経済的な波及効果及び好循環が期待できる。

水車通りからの自動車の出入りについては、慎重に検討する必要がある。特に、比較的大きな駐車場を整備する場合は、入場待ちの車両の滞留等に留意する必要がある。

大規模なイベントの実施時には、たかの台本通りを多くの人が往来することがわかった。そのため、たかの台本通り沿い、あわせて水車通り沿いにも、公園敷地を活用した歩道状空地が必要だと考えられる。

来場者の中には、「イベントがあることを知らなかった」、「早めにイベントのことを知りたかった」、「チラシが回ってきていない、もっと大きく宣伝して欲しい」等の意見があった。市報及び市ホームページ、現地への案内掲示のほか、周辺の住宅及び近隣の保育園、幼稚園、小学校には、イベントの告知チラシを配布したが、当日は高齢者の参加も多くあったため、情報発信方法の検討も必要である。地域の方々には、様々な公園利用の仕方を提供できると思われる。将来的に、だれもが使用できるように、継続してイベントができるような条件づくりが大切である。



マルシェ実施時の様子



マルシェには多くの人を訪れた

②公園で何がしたい？」アンケート及びヒアリング

鷹の台公園整備予定地で行った公園マルシェの水と緑と公園課ブースにおいて、「公園で何がしたい？投票」ポスターを掲出して、「遊ぶ」、「食べる」、「育てる」、「休む」、「働く」、「見守る」のジャンルのうち、公園でどれがしたいかを選びシールを貼ってもらうアンケートを実施した。

また、選んだジャンルで、具体的に何がしたいかを付箋に書いてもらいながらヒアリングを行った。

来場者には子育て世代が多く、多くの子どもがアンケートに参加したこともあり、「遊ぶ」が多く選ばれた。また、「食べる」、「育てる」、「休む」は多世代に渡り選ばれた。「働く」と「見守る」は、公園においてイメージしづらいためか、選ぶ人は少なかった。

投票結果	
総数：	331
遊ぶ：	138
食べる：	56
育てる：	43
休む：	62
働く：	14
見守る：	18

付箋に記入された具体的なアイデアは以下のとおりである。

【遊ぶ】

アスレチック、長い滑り台、バスケットゴール、スケートボード、広々した環境、木登りできる木々、音楽が演奏できる環境等

【食べる】

バーベキュー、カフェ等の軽飲食店、キッチンカー、持ち込みまたは買ったものを食べられる環境等

【育てる】

花、野菜や果物を育てられる、動物、自然や生き物が豊かな環境等、ドッグラン

【休む】

木陰、ベンチ、水辺、トイレ、芝生等

【働く】

高齢者の生きがいとして働ける場、自分で店を運営、学生・主婦・高齢者のアルバイトの場等

【見守る】

防災・災害時に役立つ公園、農福連携、元気な人が子ども・高齢者・障がい者を見守る場等

【その他】

買い物できる場所、玉川上水に関する施設、図書室、自習室、本屋、バスターミナル、子どもと行けるような店等

簡単なキーワードにシールを貼る形式のアンケートは、子どもたちの興味を引くことができ、子どもや子育て世代からの意見聴取に役立った。そのため、集計結果は「遊ぶ」に偏ったが、多くの子どもたちと対話することができ、当地が公園予定地であることを周知する機会となった。



アンケートの様子



子どもから大人まで多くの人が回答した

(5) 市民ワークショップ「鷹の台公園いどばたかいぎ」

本ワークショップは、市民が気軽に参加しやすくすることを意識して「鷹の台公園いどばたかいぎ」と親しみやすい名称としたほか、対象（ターゲット）を多世代、小学生、大学生、子育て世代に分け、計4回実施することで、実施日や時間帯、内容についても、各回の対象者が参加しやすいワークショップとなるよう考慮して実施した。また、各回の特徴に応じて、簡単な飲み物・菓子の準備や進行に長けたコーディネーター役を配置するなど、話しやすい雰囲気とすることに努めた。

「鷹の台公園いどばたかいぎ」では、小平市内に存在する多くの公園の現状及び課題を市民等が知り、公園を活用するアイデアを見出し、自らが公園を活用するという機運を高め、ひいては鷹の台公園を活用するプレイヤーの発掘を図るとともに、出された意見等を今後の具体的な検討の参考とすることを目的とした。また、多様な意見やアイデアをリアルタイムで可視化し、参加者で認識や情報を共有することができるグラフィックレコーディングという手法を活用した。グラフィックレコーディングは、意見交換の活発化に役立ち、参加者からも大変好評であった。

対象（ターゲット）

- ・多世代
- ・小学生（6年生）
- ・大学生
- ・子育て世代

①多世代向けワークショップ

令和4年7月3日（日）、小平市立津田公民館ホールにて実施し、大学生から高齢者までの28名が参加した。

この取組では、企画段階から地域の方との連携により、実施日の設定から内容の検討等を行った。

冒頭では、市民とともに公園を作ることが、いまなぜ必要なのかを理解してもらうために、背景に人口減少社会があり、それに伴う行政の財政負担を軽減する必要性があり、公園を活用することで社会課題解決につながるというプレゼンテーションを行った。このプレゼンテーションについても、地域の方が自らの知見に基づいた事例発表として、米国ニューヨーク市の廃線になった高架を活用した「ハイライン」の紹介を行い、参加者の意識共有を図った。

続いて、「自分の地域をどうしたい？」をトピックに、各テーブルで自分が暮らす地域、通う地域がどうなったら良いかを考えてもらい、共有するワークを行った。その結果、「多世代や人との交流」ができる地域を望む声が多かった。具体的には、「老若が、その存在を知り合える街」、「外国人の存在も知られる街」、「お年寄りと子どもが同じ場所で集える地域」、「市民同士でいろいろなことを解決できるようになる街」、「共働きの家庭、シングルが、お互い助け合える地域」等の声があがった。その他、自然や安全面等の環境に関する意見が出された。

また、各テーブルを「食べる」、「遊ぶ」、「育てる」、「休む」、「フリー」のテーマに分けて、興味があるテーブルに移動してもらい、各グループでそれぞれのテーマに沿って「ひとつのプロジェクトをつくりあげる」ワークを行った。各グループによる発表の概要は、次のとおりである。

【遊ぶ】

ルールを自分たち（子どもたち）で作り上げられる公園を作る。

【育てる】

子どもを見守って、子どもの意見を聞いて、実現させてあげるプロジェクト
子どもが主体的に、また多世代が関われるようにし、子どもが育つことを目的に、子どもが育てる公園にする。

【休む】

遊具や防災等の多目的な機能・設備を持った公園。

【食べる】

ピクニックプロジェクトを立ち上げる。隣接する商店街のものを買って食べ歩き、公園のマルシェや近隣のイベントや、地域の点在している食等が集まる場とする。食の出会い、商店街の活性化とする。食を通じて地域の人達とつながることを目的とする。

【フリー】

玉川上水が近くにある。緑があるから、借景するプロジェクト。多世代の人が交流する「居場所」を公園内に作る。運営費を自ら稼ぐ公園。玉川上水について学べる拠点等。

以上のワークショップで出た意見を可視化し、参加者同士で共有するために、各ワーク及び会議における参加者の意見や発表内容をその場で記録するグラフィックレコーディングを行った。

参加者の要望を聞き出すだけでなく、ワークショップは「個々人の意見を共有し、よりよいアイデアやアクションを生み出す場」であることを説明したことで、参加者から前向きな意見が多く出たことが印象的であった。また、チームに分かれて、仮想のプロジェクトを立ち上げるワークでは、各チームが多くの意見を交わすことができた。「地域の理想像を共有し、自分たちによる公園の活用」を考えることによって、自分だけではなく人のために、自分ごととして公園をどのように活かすべきかという観点の発表があり、ワークショップを行った意義があったといえる。



地域の方による事例紹介



グループに分かれてワークショップを行う



ワークショップの結果発表



グラフィックレコーディング

②小学生向けワークショップ

令和4年7月4日(月)、小平市立小平第一小学校6年生約70名を対象に、ワークショップを行った。この取組は、小学生と市長のタウンミーティングを兼ねて、市長が同席のもと行った。

冒頭では、鷹の台公園と同じ地域に住む小学生に主体的に考えてもらうため、武蔵野美術大学出身アーティストの志村信裕氏が、小学生に対して公園について問いかけを行い、対話形式で進めた。

公園の役割とは何か、遊ぶこと以外の過ごし方、子どもたちが求める人工と自然のバランス等、大人が模範的な回答を教えるのではなく、子どもたち自身の内側にある想いに焦点をあてた。

「公園は何をすところ?」、「誰のためのもの?」、「学校の校庭と公園の違いはなんだろう?」、「大人になったら、公園で何をする?」、「公園でどんな時間になったらいい?」等、子どもたちに問いかけた。「素敵な公園になるのだったら、どんな公園になったらいい?自然があったらいい?機械があったらいい?」という問いかけに対しては、「自然が好き」という答えがあった一方で、「虫は嫌い」、「もう自然は十分」、「自然と人工のものが半分半分あるといい」等、多様な答えが返ってきた。

また、「こんな公園だったら嫌だと思うものは?」という問いかけに対して、「汚い公園」、「トイレがない」等、多くの答えが返ってきた。

次に、アウトプットの時間として、子どもたちは6～7人ごとに計10グループに分かれて、大きな紙に印刷された公園の白地図上に、理想の公園を自由に描き込む創作ワークを行った。創作を始める前に志村氏から「絵を上手に描かなくてもいいから、みんなの個性を表現してほしい。そして絵で表現できないことは言葉で書き残してもらってもまったく構わない」と子どもたちに伝えた。

ワークのあとは、描いた理想の公園像をもとに各グループが発表を行った。10グループの発表内容(公園名と内容)は、以下のとおりである。

- ・中央西公園。子どもだけではなく通りかかった人やいろいろな人が休憩できる公園。
屋台等もあるほか、きれいなトイレもある。
- ・台形公園。スポーツに特化した公園。中央公園は、子どもは使いづらいため、アスレチック、ランニングコース、バスケットコート、フットサルコート等を子どもが使える公園。
- ・フラワーパーク。噴水を中心に公園に花が植えられていて、憩うことができる公園。
子どもだけではなく、あらゆる人が使える公園。
- ・みどりの森公園。囲いやフェンスがあり、みんなが安全にスポーツやボール遊びができる。
迷子センターもある。
- ・自由の公園。運動、アスレチック、ツリーハウス等の遊具が充実しており、赤ちゃんも遊べる
広場がある。
畑で野菜をつくることもできる。
- ・鷹の台公園、略して「タカダイ」。みんなが欲しい物を詰め込んだ公園。遊具、森、コンビニの他、
動物と触れ合えるスポットや小川もある。
- ・希望の公園。公園の中央のツリーハウスをシンボルに、アスレチック、サッカー・野球・
バスケットボール・テニスの運動場のほか、動物ふれあい館等がある。

- マルシェ公園。小さい子からおじいちゃん、おばあちゃんまでみんなが使える公園。幼児用から子ども用遊具、健康遊具のほか、みんなが使える児童館のような施設がある。
- 夢の広場。夢があふれた楽しい公園をコンセプトに、大手チェーンのカフェや遊具のほか、勉強スペース、お菓子の買える屋台、アイスの自動販売機、ジェットコースターやモノレールまでがある公園。
- すばらしい公園。アスレチック、水上アスレチック、小さい子どもが遊べる広場、絵を描くことができる黒板等がある。また、トイレに行く人が困らないように数カ所設置する。

アーティストである志村氏が、子どもが本質的に「何がしたい」のかを探り、公園をテーマに、子どもたちの考えを「自由に」アウトプット・表現させるための問いかけや投げかけをしたことで、子どもたちは、思い思いに活発に意見を出すことができた。大人視点の子どものための公園ではなく、子ども自身から、公園における遊具や自然環境のバランス、多世代との交流に関する意見が出されたことは、とても貴重であり、尊重すべきであると考えます。

最後に、市長から「今日は皆さんのアイデアを直接聴きに第一小学校まで聴きにやってきました。みなさんがとても自由に素敵な公園を作ってくれました。皆さんの意見が少しでも多く取り入れられるように頑張りたいと思います。新しい公園ができるとワクワクしますよね。一緒にワクワクを共有していきたいので、これからもいろんな意見を市に寄せてほしいです。」と話があった。

この様子は、新聞報道等で取り上げられ、事業の周知や機運醸成が図られたものとする。



対話形式のワーク



グラフィックレコーディング



グループ別のワーク



子どもの意見を視覚化



ワークショップの結果を発表

③大学生向けワークショップ

令和4年7月24日(日)、小平市立小川公民館にて、市内在住及び在学の大学生13名が集まり、ワークショップを行った。この取組においても、企画段階から一部の参加者とともに内容の検討等を行った。

冒頭では、公園活用の必要性についての理解を促すため、日本全国の公園活用の事例及び小平市の現状と公園整備の必要性について、プレゼンテーションを行った。その後、AチームとBチームの2つのグループに分かれて、以下のテーマに沿ってアイデアを出し合った。

- 大学生にとって、鷹の台公園にあつたらいいものとは
- 大学生にとって魅力的な公園とは
- 大学の近くにあつたら自慢できる公園とは

アイデアを出してもらうと同時にグラフィックレコーディングを行い、アイデアの視覚化を図った。学生からは、学生同士が交流できる「食べる・飲む」ことができる公園、夜でも明るく安心・安全な公園、ハンモックやソファ等でくつろげる公園、シーズンごとにイベントがあつたり店が入れ替わる公園、学生が企画・運営できる公園、発想が実現する公園、トイレがきれいに保たれるように「価値」がある公園、100円ショップや本屋等の学生が利用する店舗が近くにある公園、花火ができる公園等、大学生らしい意見が多く出た。

続いて、「テーマ別アイデア具体化会議」として、各チームで出し合ったアイデアからひとつピックアップして、何ができるか、そのために必要なモノ・コト・ヒト、そして仕組みは何かを話し合い、発表を行った。発表の概要は、以下のとおりである。

•Aチーム

「みんなが利用できて、ターゲットに応じた利用方法ができる公園」

時間軸で利用者を区切り、夕方以降は学生や大人が利用できるようにする。また、公園に管理人を設置する。きれいなトイレ、シャワールームを配置して誰もが快適に過ごせるようにする。公園の角にステージを設置して、大学生の舞台系のサークルや住民の発表の場とする。

•Bチーム

「学生が企画・運営できる公園」

大学生がイベントや出店等を企画し、運営できる公園とする。公園には企画・運営をサポートする仕組みをつくる。ハード面では広場を作り、サークルの練習や発表の場、動画撮影をできる場をつくる。イベントは、学生主催の祭りや地域のまつり、ビアガーデン等を行うほか、店舗はキッチンカーを導入したり、季節ごとに出店者が変わるような取組とする。

公園は、大学生にとっては身近な存在ではないことから、ワークショップにおいて活発に意見交換がなされるか懸念されたが、「大学生活の中で公園にあつたらいいと思うもの」、「友人や家族に自慢してみたい公園」といった問いかけをすることで、大学生活を充実させるためのアイデアが豊富に出された。また、大学生にとって使いやすい時間帯、使いやすい仕組みに関するアイデアは、貴重であると考えられる。

今回の参加者は、市内の大学のみならず、市内在住で市外の大学に通う学生もおり、所属する学部学科も様々であることから、多様な意見・アイデアが見られたと考えられる。また、ワークショップの盛り上がりを見ると、参加者同士のつながりから派生した今後の事業への関わりも期待したいところである。



ワークショップ風景



学生の意見を視覚化



グループ別ワークショップ風景



ワークショップの結果を発表



グラフィックレコーディング

④子育て世代向けワークショップ

令和4年8月19日(金)、小平市立中央公園の樹林帯において、子育て世代を対象としたワークショップを行った。

この取組は、NPO 法人こだいら自由遊びの会の協力により、プレーパーク開催中に会場の一部をお借りして、子どもたちがプレーパークで遊んでいる様子を見守りながら、涼しい樹林内で実施したため、プレーパークに参加する子どもの保護者や関係者、公園利用者も参加した。ワークショップは、雑木林内にブルーシートを敷いた環境で、参加者が車座の状態で行われ、司会者による質問に回答する形で、意見交換及びアイデアの抽出を行った。

「公園ではどのような場を自分たちで作りたいか」という質問に対しては、プレーパークと同じように、大人もいつでも来ることができて、誰かがいて、ゆるく繋がれる場所をつくりたいとの意見が出た。また、「そのような場を作るためにはどうしたら良いか」という質問に対しては、プレーパークのプレイリーダーのように、来園者に対してコミュニケーションを促す、コーディネートする立場の人が、業務として公園に配置されていることが重要だという意見が出された。場の設備としては、子育て世代が滞在しやすいように、オープンスペースがあり、子どもを見守ることができると同時に、来園者同士が交流できる空間があると良いとの声があり、カフェもあると集いやすいとの声もあがった。

さらに、カフェから遊具エリアが見通せて、子どもが常に視界に入るつくりだと安心するとの声か